

健康で安心感のある暮らし

- (1) 保健・医療
- (2) 福祉
- (3) 多文化・共生

施策の概要

保健・医療分野では、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健やかに暮らすことができるよう、健診（特定健診、基本健診）、がん検診の受診環境を整えるとともに、デジタル技術を活用した効果的な受診勧奨や要精密検査の未受診者対策など、疾病の予防や早期発見・早期治療を推進しています。また、運動の推進や地域と連携した健康づくり、食育の推進など、ライフステージに応じた主体的な健康づくりに取り組んでいます。あわせて、基幹病院である市立三次中央病院や三次地区医師会、三次市歯科医師会、三次薬剤師会などと連携し、医療の質の維持・向上を図るとともに、医療従事者等の確保・育成にも取り組みながら、どこに住んでいても安心して質の高い医療サービスを受けることができる医療体制づくりを進めています。

福祉分野では、みんなで認め合い支え合うことで、高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が暮らしやすい環境づくりに取り組んでいます。地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉、民生委員・児童委員などの関係者が連携して取り組む地域包括ケアの推進や、元気サロンをはじめとする介護予防（運動・食・集い等）の取組など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備を進めています。また、障害者支援センターを中心に地域全体で障害を理解し、支え合うしくみづくりを推進するなど、障害のある人やその家族が地域でいきいきと自分らしく生きることができる環境づくりを展開しています。あわせて、経済的困窮やひきこもりなどへの支援に向けた相談体制の構築やつながりの場づくり、地域ぐるみの包括支援などを行っています。

多文化・共生分野では、人権を尊重し、多様性を認め合う意識が醸成され、思いやりとゆすり合いに満ちた地域社会の中で誰もが自分らしく活躍できるよう、人権意識や男女共同参画意識の啓発、在住外国人への生活相談や日本語教室の実施等、一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進に取り組んでいます。また、恒久平和の願いを次世代に継承する取組や、国際交流活動を支援し、グローバル人材の育成や異文化理解の促進に取り組むなど、平和の継承と国際交流を推進しています。

第3次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）保健・医療

施策		指標	基準値	実績値 (R7)	目標値 (R15)
目標指標		「心も体も健康で暮らすことができる」と思う市民の割合	46.5% (R4 年度)	—	50%
		「不健康な期間（平均寿命と健康寿命の差）」の平均年数	男性 3.0 年 女性 6.2 年 (R4 年度)	男性 2.9 年 女性 4.3 年	中間値より 減少
施策 1	疾病の予防・ 早期発見・早期治療の推進	国保特定健診の受診率	38.8% (R4 年度)	39.4% (速報値)	48%
		国保特定保健指導の実施率	14.3% (R4 年度)	11.3% (速報値)	30%
		国保がん検診受診率(大腸がん)	25.4% (R4 年度)	23.2% (速報値)	50%
施策 2	心と体の健康 づくり	国保データベースシステムで算出した運動を習慣化している人の割合	41.1% (R4 年度)	36.8%	41.1% (現状維持)
		節目年齢歯科健診受診率	14.9% (R4 年度)	13.3%	19.5%
		う歯のない3歳児の割合	89.3% (R4 年度)	92.3%	90%以上
		自殺する人の割合 ※自殺による死亡率人口10万人対（3年平均値）	27 人/10 万人 (R1 年～R3 年平均)	26.8 人/10 万人 (R4 年～R6 年平均)	18.9 人/10 万人 (R11 年～R13 年平均)
施策 3	地域で支える 医療体制づくり	無医地区数	8 地区 (R4 年度)	6 地区	8 地区 (現状維持)
		市立三次中央病院における医師数	83 人 (R5 年度)	86 人	90 人

(2) 福祉

施策		指標	基準値	実績値 (R7)	目標値 (R15)
目標指標		「高齢者が暮らしやすい」と 思う市民の割合	26.2% (R4 年度)	—	33%
		「障害者や生活困窮者が暮らし やすい」と思う市民の割合	15.1% (R4 年度)	—	33%
		「小さい子やお年寄りが困っ ている時は迷わず手助けをし ている」児童生徒の割合	74.1% (R5 年度)	—	80%
施策 1	安心して暮ら し続けられる 高齢者福祉の 推進	元気高齢者の割合	77% (R4 年度)	77.9%	77% (現状維持)
		元気サロンの設置数	56 か所 (R4 年度)	75 か所	100 か所
		在宅介護実態調査対象者のう ち、介護のために仕事を辞め た家族・親族はいないと回答 した割合	83.8% (R4 年度)	84.7%	84%
施策 2	ライフステー ジに応じた障 害福祉の推進	障害に関する総合的な支援を 行う窓口（障害者支援センタ ー）を知っている市民の割合	—	—	25%
		「障害を理由とする差別や偏 見がある」と思う市民の割合	86.6% (R2 年度)	77.4%	60%
施策 3	心のかようま ちづくり	生活サポートセンター相談 後、課題解決に至った割合	87.3% (R4 年度)	59.0%	93%

(3) 多文化・共生

施策		指標	基準値	実績値 (R7)	目標値 (R15)
目標指標		「一人ひとりの人権が尊重されている」と思う市民の割合	—	—	50%
		「一人ひとりの人権が尊重されること」が重要だと思う市民の割合	—	—	70%
施策 1	一人ひとりを 尊重し合う共 生社会の推進	人権講演会等への参加者数	559 人 (R4 年度)	531 人	1,000 人
		外国人生活相談後、解決に至った割合	—	100%	90%
		市役所が設置する審議会の女性委員の割合	27.6% (R4 年度)	26.1%	50%
施策 2	平和の継承と 国際交流の推 進	国際交流人数	215 人 (R4 年度)	1,035 人	280 人
		国際交流活動への参加により、異文化理解が深まった人の割合	—	—	90%
		平和祈念イベントの参加者数	200 人 (R4 年度)	500 人	300 人

(1)保健・医療

(単位:千円)

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		健康診断事業（がん検診・人間ドック・歯科健診）				
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	51,414	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,528	0	49,246	640
事業の概要	健康増進法及び高齢者医療確保法に基づき、一定年齢の市民を対象とした基本健診・がん検診・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診を実施し、適切な医療の確保や市民が自らの健康管理をすることに資することを目的とする。					
事業の取組	令和7年度から予約の利便性向上とICTの普及を目的に、健診予約システム（AITEI）の利用を開始しました。また、受診者の選択肢を広げ、受診率の向上を図るため、三次地区医療センターを集団健診の会場に追加しました。					
	●健診（集団・個別健診・ドック）事業 ※基本健診は国保を除く 内訳 胃がん 556人 結核・肺がん 1,477人 大腸がん 1,619人 乳がん 622人 子宮頸がん 564人 肝炎 161人（集団健診のみ） 心不全検査 981人 基本健診等 357人 後期高齢者ドック 570人 ※国保特定健診受診率 39.4%（速報値） ●節目年齢歯科健診事業 633人（受診率13.3%）					
事業の成果	健康診断を通じて、病気や健康問題を早期に発見し、適切な治療や対策につなげました。また、生活習慣病のリスクやその他の疾患の状態を知ること、市民一人ひとりが健康への意識を高め、医療費の適正化につなげました。 令和7年度から、三次地区医療センターを集団健診会場に追加し、受診率が向上しました。 節目年齢歯科健診は、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診とセルフケアの重要性の意識づけになり、歯と口腔の健康づくりにつなげました。					

(単位:千円)

	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課			
事業名		健診予約システム事業				
事業区分	新規事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	2,485	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,485	0
事業の概要	広島県が構築した受診を促進する「健診申込受付管理システム」（県内の市町国民健康保険が実施している特定健康診査の受診対象者に対し、ライフスタイルに合った健診申込が可能なシステム）を活用し、特に40、50歳代の特定健康診査の実施率の向上を図るとともに、健診申込に関する事務の円滑化を図り、市町国民健康保険の保健事業の充実強化を図る。					
事業の取組	スマホやパソコンによるWEBを利用した健診予約を実施しました。場所や時間を問わず24時間いつでもどこでも申し込みができるため、日中働く世代や、デジタルの利用に問題がない方にとっての利便性が向上しました。また、スマホやパソコンによる予約が難しい方には、専門スタッフによるコールセンターも開設しました。クラウド上に集約された健診予約データは、健康管理システムに連携され、予約の受付ミスを防止するとともに、予約確認等の問い合わせにも迅速に対応できるようになりました。					
事業の成果	24時間365日、時間や場所を問わずに予約ができることは、日中働く世代にとって利便性の向上につながりました。また、教育を受けた専門スタッフによる電話受付はサービスの質と顧客満足度の向上に寄与しました。予約から健診後の結果まで全てのデータを一元的に管理することは、事務効率化になり、データ利活用の観点からも様々な事業に活用することが期待できます。					

(単位:千円)

	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課			
事業名		带状疱疹ワクチン事業				
事業区分	新規事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	20,563	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	20,563
事業の概要	予防接種法に基づき、带状疱疹の予防による市民の重症化防止及びQOLの維持を図るため、定期接種事業を実施する。 対象者への個別通知や広報を通じた積極的な周知を行い、市内医療機関での円滑な接種体制を確立することで、対象者の接種率向上と本市における带状疱疹の発症抑制を図る。					
事業の取組	令和7年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・101歳以上の方を対象に、带状疱疹ワクチンの助成・並びに接種勧奨を行いました。 (対象者数：3,927人) ・生ワクチン(ビケン)接種人数515人 ・組換えワクチン（シングリックス）接種人数 1回目834人 2回目754人					
事業の成果	発症後の治療が遅れると、神経の痛みが強く残存する带状疱疹の発症予防につながりました。接種率も当初想定していた30%よりも高い接種率（34%）となりました。					

(単位:千円)

	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課			
事業名		運動の推進事業				
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	6,099	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	102	0	3,800	2,197
事業の概要	市民の運動習慣の定着のためのウォーキングや運動事業、各種健康講座の実施により、生活習慣病予防、介護予防を含めた健康づくりを行い、健康寿命の延伸を図る。					
事業の取組	健康運動指導士の資格を有する運動インストラクター（会計年度任用職員）による出前講座の実施や、参加者の体力や目的に合わせた運動の実践・啓発を行いました。 また、住民自治組織や各種団体と連携したウォーキング事業や運動を食を通じた健康づくりの啓発として、健塩ウォーキングを行いました。 健診後の生活習慣病予防の啓発を目的に、栄養・歯科・運動の内容を取り入れた生活の中で取り組める運動教室を実施しました。 ○各種ウォーキング事業 9回 193人 ○出前講座 48回 658人 ○健康づくりサポーター養成講座 1会場 1人（※健康づくりサポーター研修と合同実施） ○健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター研修 15回 278人					
事業の成果	地域の運動を中心とした健康づくりを支える人材として健康づくりサポーターを養成してきたことで、住民自治組織などが中心となったウォーキングの開催につながりました。「健康運動指導士」が持つ、専門知識を活かし、対象集団に応じた運動指導の展開につなげることができました。					

(単位:千円)

		担当部局・課名		市民病院部病院企画課												
事業名		病院改築事業														
事業区分		継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし												
決算額	210,947	特定財源内訳				一般財源										
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他											
		0	0	168,300	0	42,647										
事業の概要		市立三次中央病院は、改築から30年が経過し、施設整備の老朽化と狭隘化が進み、業務に支障をきたしていることから、医療の質・患者サービスの向上及び安全・安心な医療を継続的に提供するため、新病院の改築を計画的に取り組む。														
事業の取組		病院改築に向け、令和7年度では病院改築基本設計業務に着手し、基本設計と合わせ病院建替に係るコンストラクションマネジメント業務を実施しました。 病院改築基本設計業務では、看護部や各診療科等のヒアリングを実施するなど、基本構想に基づく基本設計書を作成しました。また、DB方式によるプロポーザル審査を想定した発注段階におけるコンストラクションマネジメント業務を委託し、発注仕様書の作成、審査時の選定要項などを作成しました。 しかしながら、令和6年度病院事業の経営状況が悪化したため、病院建替基本設計業務の完了をもって、事業を一時中断しています。 (単位：円) <table><tr><td>項目</td><td>決算額</td></tr><tr><td>病院建替コンストラクションマネジメント業務</td><td>27,951,000</td></tr><tr><td>病院建替基本設計業務</td><td>168,300,000</td></tr><tr><td>病院建替コンストラクションマネジメント業務（発注段階）</td><td>14,696,000</td></tr><tr><td>計</td><td>210,947,000</td></tr></table>					項目	決算額	病院建替コンストラクションマネジメント業務	27,951,000	病院建替基本設計業務	168,300,000	病院建替コンストラクションマネジメント業務（発注段階）	14,696,000	計	210,947,000
項目	決算額															
病院建替コンストラクションマネジメント業務	27,951,000															
病院建替基本設計業務	168,300,000															
病院建替コンストラクションマネジメント業務（発注段階）	14,696,000															
計	210,947,000															
事業の成果		病院改築に向けて、「基本設計業務」、基本設計に関連する「コンストラクションマネジメント業務」を実施したことにより、改築に必要な資料などを整えることができました。														

(単位:千円)

	担当部局・課名	市民病院部病院企画課				
事業名	医療機器等整備事業					
事業区分	継続事業	政策1 健康で安心感のある暮らし				
決算額	248,786	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	3,212	116,600	119,250	9,724
事業の概要	質の高い安全・安心な医療サービスを提供できるよう、医療機器の新規整備及び更新を行い、病院機能の充実を図る。					
事業の取組	質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、計画的かつ効率的に医療機器等の導入を進めました。					
	令和7年度資産購入器機一覧表（購入額1,000千円以上）					
	(単位:円・税込)					
	名称（1,000千円以上）		金 額	名称（1,000千円以上）		
	静止画像撮像サーバー		89,980,000	解析付心電計		
	透析装置		61,886,000	耳鼻科用診療椅子		
	自動細菌同定感受性検査装置		18,700,000	内視鏡室キャビネット		
	手術台		9,790,000	超音波血流計		
	人工呼吸器		9,427,000	チタニウムエラストックネイルシステ		
	超音波診断装置		7,150,000	業務用冷凍冷蔵庫		
事業の成果	錠剤分包機		7,029,000	冷蔵ショーケース		
	無散瞳眼底カメラ		4,752,000	全身運動リハビリテーション機器		
	麻酔カート		4,458,300	硬性尿管鏡		
	分娩台		4,055,920	メディカルシーラー		
	聴覚誘発反応測定装置		3,212,000	医療用録画装置		
	細径硬性尿管鏡		2,745,600			
	散薬分包機		2,695,000			
				1,000千円以上合計（24件）		
				242,860,970		
				1,000千円未満合計（3件）		
			1,421,200			
			リース資産			
			4,503,538			
事業の成果	静止画像撮像サーバー、透析装置、自動細菌同定感受性検査装置等各種医療機器の整備を行ったことで、より質の高い医療を提供するための環境を整えることができました。					

(単位:千円)

	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課												
事業名		休日夜間急患センター運営事業													
事業区分		継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし											
決算額	32,814	特定財源内訳				一般財源									
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他										
		0	0	0	32,800	14									
事業の概要		休日・夜間に安心して受診できる救急医療体制の維持を目的に、休日及び夜間における急病かつ軽症の患者に対し、初期救急診療を行う三次市休日夜間急患センターを設置し、運営を三次地区医師会に委託している。													
事業の取組		インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症など発熱症状を訴える患者を中心に、一次救急医療機関として対応しました。 令和7年度受診者数 1,359人 (単位：人) <table><tr><td>項目</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>1,813</td><td>1,972</td><td>1,359</td></tr></table>						項目	R5	R6	R7	受診者数	1,813	1,972	1,359
項目	R5	R6	R7												
受診者数	1,813	1,972	1,359												
事業の成果		近年は年間を通じて何らかの感染症が発生している状況にあるため、休日・夜間における急病患者に対して応急的な処置を行うことで休日夜間の医療体制の確保につながり、安全・安心な市民生活を支える役割の一端を担いました。													

(単位:千円)

		担当部局・課名		市民病院部病院企画課																			
事業名		24時間365日小児救急医療																					
事業区分		継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし																			
決算額	62,015	特定財源内訳				一般財源																	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他																		
		0	39,446	0	0	22,569																	
事業の概要		小児医療救急拠点病院として、切れ目なく小児の救急医療ニーズに迅速かつ適切に応えるため、小児救急を24時間365日実施する。																					
事業の取組		市立三次中央病院小児科医師及び広島大学病院等からの診療応援を受けて体制を整備し、24時間365日の小児医療を切れ目なく実施しました。 患者数の推移 (単位：人) <table><tr><td>項 目</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>小児救急患者数（平日・夜間）</td><td>992</td><td>946</td><td>887</td></tr><tr><td>小児救急患者数（休日・夜間）</td><td>2,562</td><td>2,272</td><td>2,152</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,554</td><td>3,218</td><td>3,039</td></tr></table>						項 目	R5	R6	R7	小児救急患者数（平日・夜間）	992	946	887	小児救急患者数（休日・夜間）	2,562	2,272	2,152	合 計	3,554	3,218	3,039
項 目	R5	R6	R7																				
小児救急患者数（平日・夜間）	992	946	887																				
小児救急患者数（休日・夜間）	2,562	2,272	2,152																				
合 計	3,554	3,218	3,039																				
事業の成果		人員体制の厳しい中、他院の協力を得ながら24時間365日の救急医療を継続しています。小児救急医療拠点病院としての役割を果たしており、市内及び周辺地域における小児の救急医療ニーズに応え、安心して子育てできる支援体制ができています。																					

(2)福祉

(単位:千円)

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		地域包括支援センター事業				
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	70,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		26,147	11,029	0	9,088	23,736
事業の概要	介護保険者である市が設置している地域包括支援センターの運営を委託して実施する事業。地域包括支援センターを運営することにより、相談の受付や制度横断的支援、虐待への対応、支援困難事例の対応などを通じて、高齢者の健康の保持及び生活の安定等を図ることを目的とする。					
事業の取組	地域包括支援センターでは、総合相談支援や権利擁護・虐待防止、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供し、高齢者の在宅生活を支援しました。 また、地域において地域の全体・個別の課題解決を図るための場として、地域課題について話し合う地域ケア会議と、地域に暮らす個人の課題を考える個別ケア会議の設置及び開催支援を行い、関係部署・関係機関との連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムを充実するための市内の体制づくりを進めました。 ・高齢者の総合相談支援 相談 3,597件 ・権利擁護・虐待防止に関する相談支援 相談 98件 ・成年後見制度の利用支援 市長申立て 1件 ・地域ケア個別会議 18件 ・自立支援型地域ケア個別会議 3回 事例6件 ・地域ケア会議設置地域 14か所 ・要支援者の自立支援等に資する介護予防支援プラン作成 8,208件 ・市内の介護支援専門員との連携・支援相談 168件、研修 10回 127人参加  居宅介護支援事業所・ 地域包括支援センター合同研修  自立支援型個別ケア会議					
事業の成果	委託により、三次市地域包括支援センターが、介護保険法に基づく、①総合相談支援業務②権利擁護業務(高齢者虐待・成年後見人制度)③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(地域ケア会議の設置促進・運営支援、地域包括ケアの啓発)④介護予防ケアマネジメント(要支援者への介護予防プラン作成、市内の介護支援専門員との連携・支援)などの高齢者に関するあらゆる取組について求められる役割を果たしました。					

(単位:千円)

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課				
事業名		認知症地域支援・ケア向上事業					
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし				
決算額	6,605	特定財源内訳				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他		
		2,543	1,271	0	1,519	1,272	
事業の概要	認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の容態の変化に応じ、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の方に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進することを目的とする。						
事業の取組	認知症の理解の促進に努めるとともに、認知症の方に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターを含む医療機関、介護サービス事業者及び認知症サポーターなどの地域において認知症の方を支援する関係者の連携を図りました。また、認知症地域支援推進員を中心に、地域の実情に応じて、地域における認知症の方及びその家族を支援する相談支援などを行いました。その他、地域住民が気軽に交流できる場として「認知症カフェ」を開設し、認知症の方とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の方を支えるつながりを継続的に支援し取り組みました。 ・認知症サポーター養成人数(令和7年度) 509人 ・認知症カフェ数(令和8年3月末) 19か所   認知症サポーター養成講座 虹色サロン（認知症カフェ）						
事業の成果	認知症への不安のある方、認知症の方やその家族を対象に相談を行うことで、認知症などへの不安や介護負担を軽減するとともに、早期発見、早期治療、早期支援につなげました。さらに、地域において認知症に関する相談窓口の啓発を行うとともに、認知症ケアパスの活用、医療機関などとの連携により適切な相談支援につなげました。						

(単位:千円)

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課				
事業名		高齢者等見守り隊事業、高齢者等位置情報提供ツール導入事業(実証実験)					
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし				
決算額	9,493	特定財源内訳				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他		
		0	0	0	9,493	0	
事業の概要		●高齢者等見守り隊事業:75歳以上の単身高齢者宅などを巡回相談員・協力員が月1回程度訪問し安否確認と相談対応を行うことで、見守りと相談支援体制を整備する。 ●高齢者等位置情報提供ツール導入事業(実証実験):認知症への見守り支援として、行方不明のおそれがある在宅高齢者の介護家族などへGPS機器を貸与し、スマートフォンアプリを用いて位置検索を支援する。					
事業の取組		●高齢者等見守り隊事業 75歳以上の全ての高齢者約10,000人に対し、後期高齢者居住実態調査を年に1回実施し、主にならから対象高齢者等を抽出して定期的に見守りを実施しました。 巡回相談員、協力員(令和8年3月末) 198人 対象高齢者等(令和8年3月末) 1,052人 ●高齢者等位置情報提供ツール導入事業(実証実験) 認知症への見守り支援ツールの多様化を図ることを目的として、概ね65歳以上の高齢者であって、事業要件(認知症などの症状により過去に警察への行方不明通報経験がある／医師から認知症診断を受けている／認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上)に該当する人を在宅で介護している家族・支援者に対し、GPS機器を貸与し、スマートフォンアプリを用いた位置探索ツールと併せて、コールセンターによる操作支援や充電切れ通知などのサービスを提供する実証実験を行いました。 利用者 6人					
							
事業の成果		●高齢者等見守り隊事業:地域包括支援センターや市も連携しながら、随時相談を受けたり対応を行うなど、単身高齢者や高齢者のみ世帯の割合が増えていく中でも、日常生活において見守りが必要な高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、適切な支援につなげることができました。 ●高齢者等位置情報提供ツール導入事業(実証実験):既存事業の「見守りシール」に加え、位置探索ツールとコールセンターサービスを併せて提供し、認知症への見守り体制を強化しました。居宅介護支援事業所、民生委員、警察、消防などの関係機関への働きかけや各種媒体を通じ、幅広く周知を図ることができました。					

(単位:千円)

	担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課				
事業名	元気サロン事業					
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	3,090	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		854	386	0	1,463	387
事業の概要	元気サロン事業を実施することにより、高齢者の「閉じこもり予防」、「見守り」、「介護度の悪化防止」を図り、地域における自立した日常生活を支援する。					
事業の取組	高齢者の自立支援や重度化防止に向け、身近な地域で介護予防に取り組むことができるよう、社会福祉協議会や地域包括支援センターの関係機関及び市内のリハビリ専門職と連携し、住民主体の通いの場である「元気サロン」の立ち上げを進め、設置に向けた取組を実施しました。 併せて、既存サロンのフォローアップとして、交流会や広報により他サロンの情報共有を図り、参加者のモチベーションの維持向上に努めました。 元気サロン設置数(累計) 75か所 住民主体の通いの場参加人数 635人 元気サロン代表者向け交流会 2回開催 延べ49人参加  元気サロン交流会  元気サロン通信					
事業の成果	元気サロンに、多くの高齢者が参加し、高齢者の「閉じこもり予防」、「見守り」、「介護度の悪化防止」につなげました。					

(単位:千円)

	担当部局・課名		福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		外国人介護人材確保支援事業				
事業区分	新規事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	800	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	800
事業の概要	外国人介護人材の受け入れに際し、介護事業所を支援することで、高齢者やその家族に対し安定的なサービスを提供できる体制を構築する。					
事業の取組	介護職員の人材確保に苦慮されている市内介護事業所において、介護保険制度を支える人材確保を実施するに当たり、外国人介護人材を受け入れる事業所に対し、初年度に係る経費の一部を補助する取組を行いました。 ・補助金を活用した事業所 4事業所 ・確保した外国人介護人材 8人					
事業の成果	介護事業所の外国人介護人材受け入れに対する負担軽減を図り、市内介護事業所の介護人材確保を推進することができました。					

(単位:千円)

		担当部局・課名		福祉保健部高齢者福祉課		
事業名		介護保険事業				
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	6,277,550	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,524,206	903,607	0	2,963,858	885,879
事業の概要	要支援・要介護認定を受けた被保険者が利用した介護保険サービスに対し、自己負担額を除いたものを保険給付費として負担する。被保険者の要介護状態に応じて必要な保険給付を行うことで、介護を必要とする被保険者が可能な限り自立した生活を営めるよう支援を行う。					
事業の取組	「第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続け、認め合い支えあうまちの実現をめざして、介護保険制度の安定的な運営とサービスの質の向上や適切な介護給付への取組を進めました。 ●第1号被保険者 17,552人(前年度末17,588人) ●第2号被保険者を含めた要介護(要支援)認定者数3,927人(前年度末3,964人) ●第1号被保険者にかかる要介護(要支援)認定率 22.1%(前年度末22.2%) ●介護サービス事業所の指導監督 42か所					
事業の成果	要支援・要介護認定者が介護サービスを利用した場合に所得に応じた利用者負担額を除いた額を保険給付し、高齢者が介護を必要とする状態になっても介護サービスを利用することにより、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援しました。 サービス利用が高額になったときの給付や施設利用時の補足給付を行うことで、低所得者の負担軽減を図るなど経済的負担の軽減につながりました。					

(単位:千円)

	担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課				
事業名	介護予防・生活支援サービス事業					
事業区分	継続事業	政策1 健康で安心感のある暮らし				
決算額	119,753	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		39,916	14,969	0	49,899	14,969
事業の概要	要支援認定者を対象に、従来予防給付として提供されていた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護と同一内容のサービスを提供し、自己負担額を除いたものを市が負担することで、被保険者の支援を行う。					
事業の取組	介護予防・日常生活支援総合事業においては、従前相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、住民主体による訪問型サービスを実施しました。 ・従前相当サービス 延利用人数 訪問型 1,669人 通所型 3,093人 ・住民主体による訪問型サービス(訪問型サービスB) 延利用人数52人					
事業の成果	要支援認定を受けた被保険者に対し、介護予防ケアマネジメントによるサービスの利用により、できる限り自立した生活を送ることができるように支援することで、要介護状態となることをできる限り防ぎ、要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないよう、状態の改善・維持・悪化の遅延が図られました。					

(単位:千円)

	担当部局・課名		福祉保健部社会福祉課			
事業名		障害者支援センター事業				
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	35,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		4,792	2,407	0	0	27,801
事業の概要	障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう、日常生活や福祉サービスの利用などの総合相談支援を実施する。また、基幹相談支援センターとして、関係機関との連携や社会資源を活用、虐待などに対する早期支援などを実施する。					
事業の取組	令和5年度から、障害者支援センター事業は三次市社会福祉協議会へ委託しており、包括、介護と合わせ一体的な相談体制で実施しました。また、日常生活や福祉サービスの利用などの総合相談支援、基幹相談支援センターとしての位置づけを明確化しており、関係機関との連携や社会資源を活用した障害施策の推進、虐待などに対する早期支援などを実施しました。					
	【業務内容】 (1) 基幹相談支援センターに関すること ① 計画相談支援(サービス等利用計画)に関する相談・指導に関すること 契約件数:40件 ② 専門機関との連携に関すること ③ 社会資源の開発に関すること ④ 障害者虐待防止、権利擁護に関すること 権利擁護相談:38件、虐待対応:15件(継続含む) ⑤ 障害者支援協議会及び三次市障害者支援ネットワーク連絡会議に関すること ⑥ 障害者差別解消法に関すること ⑦ 地域生活支援拠点等整備事業について (2) 総合相談支援に関すること 相談受理(対応)件数:1,483件 ① 社会生活力を高めるための支援に関すること ハートフルサロン … 23回、54人参加 ソーシャル・クラブ … 24回、109人参加 ② ピア・サポーターの育成に関すること ③ ボランティアの活用と育成支援に関すること ④ 家族及び障害者等の関係団体の支援に関すること ⑤ 24時間電話相談に関すること 総件数のうち:24件 (3) 障害支援区分認定調査に関すること					
事業の成果	障害者支援センターの位置づけは『基幹相談支援センター』としており、地域における相談支援の拠点として総合的な支援業務や社会資源の開発や虐待などに対する早期支援などを実施することにより、障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるような支援につながりました。					

(単位:千円)

	担当部局・課名		福祉保健部社会福祉課			
事業名		障害者福祉タクシー等利用助成事業				
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	12,411	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	12,200	211
事業の概要	障害者などの社会参加の促進を図ることを目的として、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成する。					
事業の取組	タクシーを利用する場合の乗車料金や、利用している車への燃料給油へ利用可能な助成券(1枚500円)を給付し、障害者などの社会参加の促進を図りました。 タクシー助成券:年間40枚(じん臓機能障害で人工透析を受けている方は80枚) 自動車燃料助成券:年間20枚(じん臓機能障害で人工透析を受けている方は40枚) 実施期間:令和7年7月1日から翌年度令和8年6月30日までの期間 【実績】 交付人数:950人(内訳:タクシー助成券 338人、燃料助成券 612人) 交付枚数:28,550枚(内訳:タクシー助成券 14,400枚、燃料助成券 14,150枚) 使用枚数:24,575枚(全体使用率:86.0%) 使用内訳: タクシー券:11,534枚、燃料助成券:13,041枚					
事業の成果	令和7年度は7月1日から発行することで、申請時点での課税状況が明らかになっているため、年度内で該当、非該当に差異があるなどの申請時の混乱を防ぐことができました。 タクシー料金、又は自動車燃料の一部を助成することにより、障害者の社会参加を促進し、障害者の福祉の増進につながっています。					

(単位:千円)

	担当部局・課名		福祉保健部社会福祉課				
事業名		生活困窮者自立支援事業					
事業区分	継続事業		政策2 安全で快適な生活環境				
決算額	11,000	特定財源内訳				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他		
		8,250	0	0	0	2,750	
事業の概要	生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯などの相談に応じ、具体的な支援計画を作成し、自立に向けた支援を行う。						
事業の取組	三次市社会福祉協議会に、生活困窮者自立相談支援機関である「三次市生活サポートセンター」事業を委託し、実施しました。						
	生活サポートセンターでは、生活困窮の相談をはじめとした諸課題について、一緒に考え、解決に向けて助言などを行うことで、相談者の自立を支援しており、社会福祉協議会では、「権利擁護センター事業」や「福祉サービス利用援助事業」も行うことで、生活困窮者の相談と重複する、障害を持った方や高齢者の相談など包括的な支援が可能となっています。						
	【R7実績】 相談件数:397件(内 新規相談件数:61件) 自立プラン作成:2件 フードバンク:51件						
事業の成果	令和5年度からは、社会福祉協議会へ生活サポートセンター業務を委託し、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化につながっています。 また、社会福祉協議会の貸付事業と合わせ、生活困窮の支援を総括的に対応できる体制をつくることができ、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人の相談に応じ、自立に向けた支援につなげることができました。						

(単位:千円)

	担当部局・課名		福祉保健部社会福祉課			
事業名		地域福祉計画策定事業				
事業区分	新規事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	340	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	340
事業の概要	三次市総合計画に基づき、各課が策定している計画の理念などをまとめ、地域共生社会実現に向けた内容を整理し、地域福祉計画を策定する。また、将来的に実施する重層的支援体制整備事業に必要な実施計画も計画に取込み包括的な支援体制の整備へつなげる。					
事業の取組	計画の策定は、三次市総合計画を基本とし、各課が策定している計画の理念や現状などを、AIを用いてまとめ、国が示している地域共生社会の実現に向けた三次市の取組の方向性を作成しました。 地域福祉計画策定委員会を(委員10人)年4回開催し、関係者や専門家にアドバイスをいただきました。 令和7年8月7日 第1回策定委員会 令和7年11月12日 第2回策定委員会 令和7年12月24日 第3回策定委員会 令和8年2月27日 第4回策定委員会 令和8年1月16日～2月16日にかけてパブリックコメントを行い、市民から広く意見を募集しました。 意見件数:4件					
事業の成果	社会福祉法に規定される「市町村地域福祉計画」として、今後6年間の地域福祉の方向性を定めることができました。					

(3)多文化・共生

(単位:千円)

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		人権啓発推進事業				
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	2,061	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	257	0	0	1,804
事業の概要	講演会の実施や、各学校での人権の花運動、人権ハート絵制作を実施することで、人権について考え理解を深める機会を作る。また、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、外国人のための生活相談や日本語学習支援を実施する。					
事業の取組	■人権ハート絵かがやきメッセージ 市内小中学校の児童・生徒が人権への思いを表現した「人権ハート絵かがやきメッセージ」159点を市内ショッピングセンター及びみよしまちづくりセンターにて展示しました。 ■「人権の花」運動 植物を育てることで、子どもの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりという人権を尊ぶ気持ちを育むことを目的に、広島法務局三次支局及び三次人権擁護委員協議会との共催で行いました。今年度は、みらさ小学校、神杉小学校、田幸小学校の3校の児童284人にヒヤシンス栽培セットを贈呈しました。 人権の花贈呈式においては、児童に対して、人権イメージキャラクターを用いて「人権」について呼びかけを行うことで、人権に対する関心を高め、理解を深めることができました。 ■みよし日本語教室 市内在住の外国人が日常生活を営むうえで必要となる日本語能力を習得できるよう、「みよし日本語教室」を開講しました。日本語学習支援スタッフ21人の協力により、毎週火曜日と木曜日に開講し、外国人受講生51人(令和7年度末時点)の学習を支援しました。 また、日本語学習支援スタッフのレベルアップや新たなスタッフの養成に力を入れるため、日本語学習支援スタッフ養成講座を実施しました。					
						
	人権ハート絵かがやきメッセージ					
	人権の花運動					
事業の成果	「人権の花」運動や「ひと・かがやきフェスタ2025」の開催を通じて、子どもから大人まで幅広い世代に対し、人権尊重の意識啓発を図ることができました。また、小中学生による「人権ハート絵かがやきメッセージ」の展示により、人権を身近な課題として考える機会を創出し、市民の人権意識の向上及び人権尊重の理念の普及・定着に寄与しました。 みよし日本語教室では、日本語学習機会の提供により、市内在住外国人の日本語能力の向上及び地域社会への参加促進を図ることができました。また、日本語学習支援スタッフ養成講座の実施により支援人材の確保・育成を進め、増加する学習ニーズに対応できる体制の充実につなげました。これにより、在住外国人が安心して生活できる環境づくりと多文化共生社会の推進に寄与することができました。 日本語学習支援事業を継続的に実施することで、人権尊重意識の醸成及び多文化共生への理解促進を図り、市民一人ひとりが互いの人権や多様性を認め合う地域社会の形成に向けた取組を推進することができました。					

(単位:千円)

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		男女共同参画推進事業				
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	3,139	特定財源内訳			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債		負担金等 その他
		0	0	0	0	3,139
事業の概要		「三次市男女共同参画基本計画(第4次)～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、市民一人ひとりが、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両立において充実した人生を送ることができるよう、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会の実現をめざし、男女共同参画推進事業を実施する。				
事業の取組		令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画(第4次)～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」の基本的な考え方や計画の推進について周知を図るため、男女共同参画推進シールアンケートを実施し、その後結果を公表し市民へ男女共同参画について考えてもらう機会を作りました。その他、国連によって定められた国際女性デーに合わせ、「MIYOSHI2026国際女性デー」を3月8日に開催しました。幅広い世代への啓発を行うため、映画上映や林家美津子さんを講師に迎え「プロ芸人の弟子修行から学ぶ男女共同参画」と題し講演を行いました。さらに、市広報紙や市ホームページ、市役所ほっとニュースなどを活用して啓発に取り組みました。 また、家庭や地域、職場などのあらゆる場における男女共同参画の理解の浸透と女性活躍推進を図る必要があることから、男女共同参画推進講演会講師派遣事業を実施し、2地域に男女共同参画講演会を行っていただきました。あわせて、三次市女性連合会の活動を支援し、講演会などを通して男女共同参画を推進しました。 ・男女共同参画推進事業(シールアンケート)参加者数:70人 ・男女共同参画推進講演会 参加者数:92人 ・男女共同参画推進講演会講師派遣事業 参加者数:45人 ・国際女性デーMIYOSHI2026 参加者数:600人   男女共同参画推進シールアンケート 男女共同参画推進講演会				
事業の成果		男女共同参画推進講演会・映画上映会を実施し、幅広い世代の方へ男女共同参画について考えていただく機会を提供しました。また、広報紙、HPなども活用しながら市民啓発を行い、今年度は男女共同参画推進シールアンケートも実施し、男女共同参画の理解の浸透を図りました。また、三次市女性連合会の活動を支援し、講演会等を通して男女共同参画を推進しました。 三次市男女共同参画基本計画(第5次)策定に係るアンケートを実施し、男女共同参画に関する意識、実態、及びニーズなどを把握することができました。				

(単位:千円)

	担当部局・課名		地域共創部共生社会推進課				
事業名		女性活躍推進プラットフォーム事業(アシスタlab.)					
事業区分	継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし				
決算額	9,258	特定財源内訳				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他		
		2,500	0	0	0		6,758
事業の概要	女性の活躍推進・就業率向上をめざして、それぞれのライフステージに合わせた、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の「働く」を応援する環境整備の一環として、女性活躍推進プラットフォーム事業「アシスタlab.」を開設し、起業・就業の機運醸成に必要な支援を行う。						
事業の取組	女性が、それぞれのライフステージにあわせ、柔軟で多様な働き方を選択できるよう、起業セミナーや就職セミナーを実施するとともに、個別相談やトライアルをサポートするなど、就業・起業の支援を行いました。また、令和7年度は、女性起業家認定要件の見直しを行い、「みよしアントレヌ」として新たに1人を認定しました(累計109人)。セミナーを6回、「先輩起業家トーク」などの交流会も開催しました。また、会員のマルシェ出店のスキルアップ及び会員同士の交流促進を図るため、イベントを開催し、昨年度より多い約600人の方が来場しました。さらに、会員同士の交流促進のため「同業種交流会」を行い、同じ悩みを持つ会員同士の意見交換を行う貴重な場を設けることができました。 また、各会員の状況を把握し、起業に関する個別相談を13日間開催し、延べ22人の支援を行いました。 効率的な売り上げアップに繋がるマーケティングセミナーのほか、インターネットでの集客を目的とした内容や、税理士などによる専門的で幅広いセミナーを開催し、起業後の継続した支援を実施しました。 会員数 638人 利用者数 2,163人 セミナー参加者 184人  交流会  創業セミナー						
事業の成果	起業家数(みよしアントレヌ認定件数)は、令和7年度末で109人となり、会員数も49人増加しました。女性のそれぞれのライフステージに合わせた、コーディネーターや各分野の専門家による個別相談など、多様な働き方が選択できる伴走型の支援が成果を上げています。年々会員数も増加しており、また、イベント来場者数が増加し、アシスタlab.の認知度も上がってきています。						
創業セミナーでは、毎回定員を超える申込みがあり、また、交流会やマルシェ、トライアルチャレンジを行うことで、起業を目指す方の成長の機会として、さらには情報共有の場として大きな役割を担っています。							

(単位:千円)

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課				
事業名		被爆80周年平和記念事業(被爆80周年平和記念事業・平和祈念事業補助金)					
事業区分	新規事業		政策1 健康で安心感のある暮らし				
決算額	2,346	特定財源内訳				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他		
		0	0	0	8	2,338	
事業の概要	市内高校生を対象として、被爆80周年の節目の年に、原爆や戦争の悲惨さを若い世代に継承し、改めて平和について考える取組を実施する。また、平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るため、「平和の灯ろうコンテスト」、「平和のつどいMIYOSHI2025」などの平和祈念事業を実施する。						
事業の取組	【被爆80周年平和記念事業】 市内高校生の取組(平和に関する書道パフォーマンス、平和に関するもの作り、小学生に平和についての伝承)を実施し、平和に関する意識の醸成に力を入れて取り組みました。 【ひと・かがやきフェスタ2025】参加人数 88人 12月の人権週間に合わせて、被爆80周年平和記念事業として「平和」をテーマに「ひと・かがやきフェスタ2025」を開催しました。講演会では、国内外で次世代に平和文化をつなぐ活動をされている住岡健太さんを講師に迎え、「平和×〇〇～私の平和を考える～」と題して講演いただき、平和について改めて考える機会となりました。 【平和推進事業】 広島平和記念公園に手向けられた折り鶴を活用する取組として、平和の願いが込められた折り鶴を活用した「平和の灯ろうコンテスト」を行い、市内の福祉施設や小中学校の児童・生徒などから395点の応募があり、応募いただいた全ての作品とともに三良坂平和美術館に展示を行いました。 また、平和への想いを込めた折り鶴の募集には、市民から34,716羽が寄せられ、恒久平和への願いとともに平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。 広島・長崎に原爆が投下された8月6日、9日には、市民に原爆犠牲者の追悼の黙とうを呼びかけ、市庁舎をはじめとした公共施設において半旗の掲揚を行いました。 【平和祈念事業】 市民一人ひとりが平和について考え、次世代にその尊さを伝える契機の一つとして「平和のつどいMIYOSHI2025」を三良坂平和公園で開催しました。 「平和の灯ろうコンテスト」の表彰と、平和への想いをしたためた「平和への想い(一筆箋)」作品の表彰を行いました。会場に設置された800基の灯ろうへ、平和活動として広島県内全市町で繋いでいく「平和の灯りレー」から採火された火が灯され、本市から恒久平和への願いを発信しました。						
事業の成果	被爆80周年平和記念事業として実施した市内高校生の取組は、各学校において事業を進める前に、平和について学ぶなどし、若い世代への平和への想いの伝承につながりました。 広島平和記念公園に手向けられた平和への願いが込められた折り鶴を活用する「折り鶴に託された思いを昇華させる取組」として、その折り鶴を使って灯ろうを制作し、「平和の灯ろうコンテスト」として実施することを広く市民に呼びかけ、市内外の福祉施設や小中学校の児童・生徒などから396点応募があり、参加者は昨年度よりも多い、約500人が参加しました。 また、平和への想いを込めた折り鶴の募集には、市民から34,716羽が寄せられ、恒久平和への願いとともに広島平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。 多くの市民参加による被爆80周年平和記念事業を展開することで、恒久平和の願いの浸透を図ることができました。						

(単位:千円)

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課				
事業名		被爆80周年平和記念事業(国際交流団体活動支援事業)(アメリカス市)					
事業区分	継続事業(拡充)		政策1 健康で安心感のある暮らし				
決算額	7,690	特定財源内訳				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他		
		0	0	0	2,971	4,719	
事業の概要		被爆80周年の節目において、原爆や戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考えていく機会を提供し、次世代へ継承するための啓発事業などを実施する。また、故ジミー・カーター氏との交流で築いた縁を活かし、持続可能な国際交流の推進を支援する。					
事業の取組		「受入事業・派遣事業の支援」として、国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付しました。友好都市からの訪問団を受け入れ、ホームステイや学校間の交流を通じて、三次市内の子どもたちが文化、習慣などの違いを経験することで、国際感覚豊かな人材の育成を図りました。 また、アメリカス市との提携20周年記念の公式訪問では、故ジミー・カーター氏のお墓参りや被爆80周年の節目として、カーターセンターを訪問し平和学習などを行いました。  アメリカス市公式訪問					
事業の成果		令和7年度は被爆80周年の節目の年であったことから、故ジミー・カーター氏との交流から始まったアメリカス市との交流において、アメリカス市訪問時も平和学習を行い、改めて平和の尊さを考える機会となり、市内の子どもを対象とした国際交流及び平和を担う人材の育成につながりました。					

(単位:千円)

	担当部局・課名		地域共創部共生社会推進課				
事業名		高校生国際理解支援事業					
事業区分		継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
決算額	219	特定財源内訳				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他		
		0	0	0	0	219	
事業の概要		市内3校の高等学校を対象に国際交流活動を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、市内高等学校において実施される国際交流活動に対して補助金を交付する。					
事業の取組		三次の未来を担う人材を育成していくために、高校生を対象とした国際交流活動への支援を行う事業として、市内2つの高等学校へ補助金を交付しました。三次高等学校では、異文化に対する興味・関心を深め、国際的な視野を育てるため、提携校(アメリカ・ニューヨーク州)の生徒19人と交流をしました。(参加人数775人) 日彰館高等学校では、広島大学の留学生(35人)に、英語を使った活動や地域・日本文化の紹介、吉舎町歩きガイドツアーを行いました。(参加人数188人)  提携校との交流(三次高等学校) 広島大学留学生との交流 (日彰館高等学校)					
事業の成果		各学校からは、「海外の生徒との交流により、異文化理解を深めることができた。」「行事の目標を『多様性を認め合い、自分と他者の心理的距離感を縮めようとする』とし、対面で参加した生徒のほぼ全員が目標を達成することができた。」「吉舎町内を案内をすることにより、生徒が吉舎町に愛着と誇りを持つ機会となった」などの報告があり、高校生の語学力向上や異文化理解に一定の効果がありました。					